

・会議の日時及び場所

日時 平成25年5月17日(金)午後2時11分

場所 小山市立中央公民館第二研修室

・会議の組織人員

人数 5人

・出席委員

1 番	福 井 崇 昌
2 番	神 山 宣 久
3 番	福 地 尚 美
4 番	新 井 泉
5 番	酒 井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教 育 部 長	生 賀 幸 男
教育総務課長	神 長 和 博
学校教育課長	横 塚 貞 一
文化振興課長	中 村 孝 太 郎
生涯スポーツ課長	篠 田 稔

・書記

教育総務課主任	中 村 洋 之
---------	---------

議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・叙位叙勲の伝達について

2 生涯スポーツ課

- ・平成25年度大会結果速報について

審議事項

1 総務課

- ・小山市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱について

2 学校教育課

- ・小山市立学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について

議事内容

○福井委員長

それでは、ただいまより5月の定例教育委員会を開会いたします。

まず、本日の会議録署名委員の指名は神山委員をお願いいたします。

続きまして、報告事項に入ります。私からは特別ございませんので、教育長からお願い

いたします。

○酒井教育長

5月7日に定例校長会が開催されましたので、その内容についてお話をさせていただきます。

私からは服務規律の厳正、特に体罰の禁止についてお話をさせていただきました。体罰は、明らかに人権侵害行為であり、弁解の余地がない暴力行為であること。体罰で児童生徒指導上の解決につながるものではないこと。体罰を絶対に許さないという共通理解のもとに学校として毅然とした指導体制をつくること。最後に、教職員の性格などをよくよく把握した上で、全体指導と個別指導を効果的に行うことなどを指示させていただきました。

次に、国の動きについて紹介しました。これは先日、中教審から2013年度から5年間の教育目標を定める第2期教育振興基本計画の答申がまとめ、文部科学大臣に提出されたことから、概略を紹介させていただきました。

まず、1つは、社会を生き抜く力の養成というカテゴリーの中で、幅広い学力の育成及び体力の向上、さらには道德教育の充実などについてです。

2つ目は未来への飛躍を実現する人材の養成というカテゴリーで中高生の英語力の向上、さらには語学力のある英語教員の確保についてでした。

3つ目はきずなづくりと活力あるコミュニティの形成につきまして地域住民が学校運営にかかわる、いわゆるコミュニティスクールを1割拡大しましたので、本市でも先行的な研究、推進をしていただくために、3校に研究指定をさせていただいたことについてお話をさせていただきました。

最後に、環境整備面で、教育委員会制度の改革や電子黒板、無線LANの整備についてお話をさせていただきました。

3つ目でありますけれども、新聞等でご案内のとおり、ラムサール条約を取得されました渡良瀬遊水地及びユネスコ無形文化遺産登録の本場結城紬に関する教材開発の取り組みについて案内をさせていただきました。

最後に、時節柄、節電の徹底についても指導させていただいたところでございます。

2つ目の報告でございます。去る5月9日、10日と、東京で関東地区都市教育長協議会が開催され、参加してまいりました。文部科学省からは、交付税の措置についてですが、主に学習指導要領が新しくなったことを受けて学校教材及び学校図書館の整備等について説明がございました。

また、研修内容についてですが、蕨市における35人学級の推進や、調布市のいじめ対策などについての説明を受けての研究、協議がなされました。

以上、2点報告をさせていただきます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○生賀教育部長

皆様のお手元に緑色の用紙が行っているかと思っておりますけれども、平成25年第4回小山市議会定例会のほうの会期日程でございます。質問の締め切りが5月28日になっております。初日が6月5日、最終日が6月27日の23日間の会期で開催されます。

今回は、最終日に正副議長とか各常任委員の改選があると思っておりますので、そのほかは通

常の議事日程になっております。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○神長教育総務課長

では、教育総務課から2点ご報告させていただきます。

3ページをごらんください。寄附の受け入れの報告についてです。図書の寄附の受け入れということで、記載のとおり、5件寄附の受け入れがありましたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、4ページ叙位叙勲の伝達についてご報告いたします。叙位叙勲につきまして、高齢者叙勲2件、及び死亡叙勲1件ということで、3名の方に伝達をいたしました。高齢者叙勲につきましては、角田始氏、元小山市立絹中学校長、発令位勲につきましては瑞宝双光章、4月30日に伝達をいたしました。小久保市郎氏、元小山市立乙女小学校長、発令位勲は瑞宝双光章、5月2日に伝達を行いました。

死亡叙位叙勲につきましては、若林俊雄氏、元小山市立若木小学校長、正六位・瑞宝双光章ということで、5月11日に伝達をいたしました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、生涯学習スポーツ課長からお願いします。

○篠田生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課より平成25年度大会結果速報につきましてご報告させていただきます。

差しかえということで別紙に資料を配付させていただいておりますので、ごらんください。中身は、参考ということで追加しているとのことでした。

4月16日から5月1日分ということで、4月16日、山崎花弥、小山城南中学校出身で県春季大会兼第68回国体1次選考会《陸上》の高校一般400メートル障害で優勝いたしております。

4月20日には、川井祐実さん、小山中学校出身、同じく陸上の中学100メートルにおきまして優勝いたしております。

4月28日には、若林由亮さん、伊藤玲香さん、寺内遥大さんが、全国小学生ABCバドミントン大会県予選会におきまして、上から順に申し上げますが、若林さんが男子Aクラス、伊藤さんが女子Aクラス、寺内さんが男子Cクラスでそれぞれ優勝いたしております。

ちなみに、Aクラスというのは、小学校の5・6年生のクラスでございます。

Bクラスは3・4年生、Cクラスが1・2年生というような形になります。

それから、参考ということで、県外の学校に通う高校生の活躍を紹介いたします。西川君につきましては、硬式少年野球チームの小山ボーイズ出身です。4月3日、西川元気（浦和学院高等学校・小山城南中学校出身）、選抜高校野球大会、捕手で優勝いたしております。5月5日には、鈴木徳真君（前橋育英高校・大谷中学校出身）、チッタディグラディスカ国際大会、これはイタリアの大会でございますが、サッカーU-16におきまして、日本代表キャプテンを務めております。ポジションはミッドフィルダーで大きな活躍をいたしまして、優勝しております。

以上でございます。

○福井委員長

報告事項につきましては以上でございます。

この報告事項についてのご質問、ご意見などをお伺いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

ご質問、ご意見等なければ、報告事項についてはご承認いただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項は以上で終わりにいたします。

審議事項に入ります。

議案第1号 小山市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱ということであります。これについての説明をお願いいたします。

○神長教育総務課長

議案第1号 平成25年度小山市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱についてご説明させていただきます。

7ページをごらんいただきたいと思います。委員の委嘱につきまして、小山市立小・中学校教科用図書選定委員会設置要綱、これにつきましては8ページにございますが、その第3条、組織ということで、選定委員会は、次に掲げる委員をもって組織するということで、教育委員から2名、学識経験を有する者が3名、児童又は生徒の保護者2人が委員ということで、いずれの委員につきましても教育委員会が委嘱するということで、今回審議していただくものでございます。

委嘱期間につきましては、委嘱された日から、当該教科用図書の採択事務の完了の日までということで、委嘱者名簿につきましては、下にありますように、教育委員2名ということで、これは4月のときに審議していただきましたとおり、西口委員さんを委員ということで選んでいただきました。それと酒井教育長。学識経験者のほうが、現職校長先生がお二人、須藤利之第二小学校校長先生、永井秀典間々田中学校の校長先生、あと退職校長先生ということで25年3月に間々田小を退職されました菅野美智子前間々田小の校長先生、保護者代表ということで、高木彰人さんにつきましては小山市PTA連合会の副会長さん、菅沼祐美さんも小山市PTA連合会の専門委員ということで、この7名の方に平成25年度の小山市立小・中学校教科用図書選定委員会の委員ということで委嘱をされていますので、ご審議をお願いするものでございます。

よろしくお願いたします。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上であります。これにつきまして審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

ご意見がないようですが、議案第1号については、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号に入ります。小山市立学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱についてです。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○横塚学校教育課長

学校教育課から、小山市立学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書につきましては、9ページになります。

初めに、12ページから14ページにかけて、小山市立学校給食共同調理場設置条例及び、その設置条例の4条、共同調理場の運営に関し、必要な協議を行うため小山市立学校給食共同調理場運営協議会を置く、となっています。13ページからその条例の施行規則が載っておりますが、14ページにございます第5条で委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とすることがうたわれてございます。

今回、委嘱期間は、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2カ年でございます。本年度は、改選時期でございます。委員は、各団体協から推薦された方々でございます。

設置条例、12ページから13ページの頭にかけてですが、現在、共同調理場は、小学校7カ所、中学校5カ所の計12カ所設置されております。小山市立羽川小学校学校給食共同調理場は今年度4月1日より新たに設置されました。その12カ所等の各委員の代表などにも集まっておきまして、運営協議会を組織するものでございます。委員名簿案につきまして、11ページに載せさせていただいております。

ナンバーの1、2は、校長会より選出をされております2名の校長、ナンバー3、4は、学識経験者となっています。3番の大関洋子様につきましては、大谷共同調理場からの学識経験者として選出されました。また、4番の山本武様につきましては、小山城北共同調理場からの学識経験者として選出されました。

ナンバー5番は、学校薬剤師さんです。

また、ナンバー6からナンバー15につきましては、各共同調理場を持ちます学校のPTAから選出された役員の方々でございます。

したがって、昨年度、この協議会委員につきましては14名でしたが、今年度は、先ほども申し上げましたように、9番の羽川共同調理場が新たにふえたことから1名ふえ15名での委員案となっております。

各委員の方々には、主に安全、安心な学校給食の提供について、あるいは食育の推進、共同調理場の運営等についてご協議をいただく予定でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。以上でございます。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上であります。これについての審議をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○福井委員長

議案第2号につきまして特別ご意見なければ、原案どおり決定したいと思います。よ

ろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

議案第2号につきましては原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

続きまして、次回の委員会の日程についてお願いいたします。

○神長教育総務課長

今回は、6月26日水曜日午後2時から、同じく第二研修室で定例会を予定しております。

よろしくお願いいたします。

○福井委員長

それでは、以上をもちまして5月の定例教育委員会は終了といたします。

どうもご苦労さまでした。

—————閉 会 午後 2時32分—————